

みなさんと議会を結ぶ…… 議会だより

の 議会ゆがわら

平成26年2月

No.89

湯河原町議会のホームページ <http://www.town.yugawara.kanagawa.jp/>
湯河原町議会のE-mail gikai@town.yugawara.kanagawa.jp

編集/発行 湯河原町議会
〒259-0392
神奈川県足柄下郡湯河原町中央二丁目2番地1
TEL 0465-63-2111(代) FAX 0465-63-9674



湯河原梅林 「梅の宴」

平成26年3月16日(日)まで開催中
ライトアップ 3月1日(土)~9日(日)
(写真は今年の梅林の様子です)



12月
定例会
11/26~12/6

● 主な内容 ●

- 一般質問・・・・・・・・・・ 2
- 委員会だより・・・・・・・・ 3
- 委員会出席状況・・・・・・ 8
- 審議と賛否・・・・・・・・・・ 9
- 議会報告会・・・・・・・・・・ 11

12月定例会

平成25年第6回湯河原町議会12月定例会は、11月26日から12月6日までの11日間（本会議開催3日間）にわたり開催されました。

この定例会では、条例、補正予算、指定管理者の指定、不動産の処分などの議案15件と陳情1件を審議しました。

一般質問

※一般質問とは…
議員が本会議で、議長の許可を得て、町政全般（一般事務、事業の執行状況、将来に対する方向性など）について、町長など執行機関の考え・方針を議員個人として質問することです。
質問内容は、あらかじめ議長に通告しなければなりません。

Q 交通不便地域の課題解決について

善本真人議員

現在、コミュニティバスは、湯河原駅から真鶴駅の1路線のみで、オレンジライン、福浦地区の路線化は行われませんでした。路線バスの空白地域、交通不便地域に対しての対策を立てていかなければならないと思います。

近隣市町では、県道から離れた地区ではセダンタイプで、バス路線沿いの地区ではワゴン車タイプを使い、デマンドバスの運行を実施、又は試験運行されており、デマンドバスというものは、利用者が事前に乗りたい場所や時間を予約して乗り合いによって、それぞれの目的地まで移動する、新しい公共交通システムです。利用者は登録をして予約をする必要があり、大型バスが入れない、枝道にも対応出来るシステムであります。本町では、いままですにこのシステムについて、導入等の検討をされたことがあるか、お聞かせください。

A デマンドバス導入の検討は行っておりませんでした。今後、新たな交通手段として、バス事業者

と地域住民を交えての検討会を開催し、湯河原町の地域性に合った、町に適合したものを検討していきます。コミュニティバスについては、運行時間の見直し、通勤・通学の定期券の導入など利便性の向上も検討事項の一つと考えています。

Q 小児医療費助成制度を小学6年生まで引上げることにについて

小澤真司議員

この数年、湯河原町において、統計要覧の毎年1月1日付の調査でも0歳児の出生人数が減ってきているのが実態です。本当にこの湯河原町が町民にとって、住みよい町なのでしょうか。湯河原町

の小児医療費助成制度を小学校6年生まで拡充して、子育てしやすい町にしていくことが必要ではないでしょうか。

A 助成対象年齢の引き上げは、子育て家庭への財政的な支援になると考えていますが、重要なことは、医療費を助成することではなく、疾病予防や危険防止に関する情報提供や啓発により、疾病やけがを未然に防ぐ方策を実現していくことだと考えています。一時保育、子育てサロン、子育て支援給付金、平成25年10月から開設した「ファミリースポーツセンター」など子育て世代への応援となる施策も併せて実施していく中で、県の小児医療費助成事業実施要綱が改正された場合には、対応していきたいと考えています。



本来、全国どこでも同水準で実施されるべきもので、国における小児医療費助成制度の確立などを、神奈川県町村会を通じて引き続き要望していくとともに、平成27年4月からの本格施行を目的としている「子ども・子育て支援法」の施行内容に注視しながら、子育て支援全体の施策構成を検討していきたいと考えています。

れた説明会では、湛水に関する説明はなく、土砂・土石流、崩壊、地滑りに関する説明だけでした。この土砂災害とか洪水というのは、津波とか噴火に比べ、頻度が高いため、海水温が高いことによる異常気象、集中豪雨、ゲリラ豪雨などがも

Q 豪雨の際、一時間50ミリを想定した場合30分後にどこに毎秒何トンの水が出てくるか調査し、対策を立てることについて

丸山孝夫議員
土砂災害防止法が改正され、土砂災害から国民の生命及び身体を保護するため、災害が発生する区域を明らかにし、警戒避難体制の整備を図るということで、第26条には、河道閉塞による湛水を原因とする重大な災害ということも書かれております。湯河原で行わ

たらす土砂災害だけでなく、洪水の対策も立てて、県と連携して行っていく必要がある。災害が起きるから、人命救助や復興対策に多額の資金を投入するよりも、予防に重点を置いた方が財政的にもよいと思いますが、考えを示してください。

A 「豪雨の際、一時間50ミリを想定した場合30分後にどこに毎秒何トンの水が出てくるか調査し、対策を立てることについて」との通告内容でしたが、職員に質問内容を確認したところ、「具体的な場所が示されておらず、勾配、流域面積、地質などが不明なため計算ができない。」ということでした。答弁についても、あまりにも漠然としており、執行機関へ何を質問しようとしているのか正しく理解できないため、答えることはできません。

委員会だより

総務文教・福祉常任委員会
11月26日開催

11月26日の本会議で付託された陳情を審査するに当たって、陳情者からの説明を聞くため、委員会への出席を求めることについて委員会に諮り、出席を求めることに決定しました。

12月3日開催

○付託陳情
●新聞への消費税軽減税率適用を求める意見書の提出についての陳情

委員会では、陳情者に出席していただき、町内の新聞の購読率、新聞購読者数の推移、欧米での戸別配達網の状況や新聞への消費税軽減税率適用の状況などについての質疑がなされました。陳情では新聞に限って

軽減税率適用を求めています。新聞の他に書籍なども新聞と同様の役割を果たしてきたといえます。また、消費税軽減税率を導入した場合の適用品目についてはさらに議論の余地があり、軽減税率の適用を新聞に限って意見書を提出することは、好ましくないものがあります。

しかしながら、これまで新聞が果たしてきた役割、今後、消費税引き上げにより新聞離れが進んだ場合の文字文化の危機を踏まえると、新聞への消費税軽減税率適用を求めるといふ陳情の趣旨は理解できるため、趣旨採択すべきものと決定しました。

○案件
●空き家対策について
防犯・防災上の観点から、管理不全な状態にある空き家の所有者等に対し、適正な管理の指導な

どを行うことで、町民の安全と良好な生活環境の保全に寄与することを目的とする条例を制定する予定であることについて説明を受け、審議しました。

●寄附金控除対象NPO法人の指定について

地方税法の改正により、NPO法人を支援するため個人住民税の控除対象となる寄附金が拡大され、対象となる法人を各自治体が条例によって指定できる制度が創設されたため、湯河原町では、指定に当たり法人の役員が町税等を滞納していないことを条例に規定する予定であることについて説明を受け、審議しました。

●消費税増税に伴う使用料等について

平成26年4月1日から消費税が増税されることに伴い、水道、下水道、地域会館、美術館、町民体育館、ヘルシープラザ

などの使用料、戸籍謄本、住民票などを交付する際の手数料の消費税の取扱いについて説明を受け、審議しました。

●電気自動車に係る軽自動車税の減免について

「環境・資源問題」への取組みの一環として、平成21年度から実施している環境性能に優れた電気自動車に係る軽自動車税の減免期間が、平成25年度をもって終了となり、環境への関心がますます高まる中、電気自動車の普及が進んでいないため、更に平成30年度までの5年間延長する予定であることについて説明を受け、審議しました。

●(仮称)地域育児センター事業の概要について

平成26年10月頃に、子育てサロン、ファミリースポーツセンターが、(仮称)湯河原町地域福祉センター2号館(旧さがみ信用金庫湯河原支

店)に移転することに合わせて、「子育て支援拠点施設」を創設し、地域の子育て家庭や、これから子育てを始める方を対象に、広く子育てに関する支援を行い、育児相談などの相談事業の強化を図ることについて説明を受け、審議しました。

●湯河原町地域福祉センターについて

湯河原町地域福祉センターを2か所に移設し、湯河原町地域福祉センター1号館(教育センター隣接地)、湯河原町地域福祉センター2号館(さがみ信用金庫湯河原支店)とすることについて説明を受け、審議しました。

●チャレンジデーについて

神奈川県が「健康寿命日本一」を目指すために推進している「未病を治す」取組みとして、神奈川県が支援し、県内市町

村に参加を広く呼びかけている笹川スポーツ財団がコーディネートする全国的なスポーツイベント「チャレンジデー」について説明を受け、湯河原町も「チャレンジデー」に参加することについて審議しました。

「未病を治す」とは？

病気になる前から治療を受けるだけでなく、早いうちから生活を見直し、病気や要介護になる要因を少なくすること。

「チャレンジデー」とは？
チャレンジデーとは、毎年5月の最終水曜日に世界中で実施されている住民参加型のスポーツイベントです。この日は、人口規模がほぼ同じ自治体同士が、午前0時から午後9時までの間に、15分間以上継続して何らかの運動やスポーツをした住民の「参加率(%)」

を競い合います。対戦相手に敗れた場合は、相手自治体の旗を庁舎のメインホールに1週間掲揚し相手の健闘を称えるというユニークなルールが特徴です。年齢や性別を問わず誰もが気軽に参加でき、「住民の健康づくり」や「スポーツ振興」、「地域の活性化」のきっかけづくりに最適なスポーツイベントです。

○主な報告事項

●コミュニティバスの運行状況について

平成24年度までの乗車人員と運賃収入の推移と平成25年度の見込みによると乗車人員、運賃収入とも減少傾向にあることから、箱根登山バスと地元区を含めた検討会を開催することについて報告を受けました。

●住宅リフォーム助成事業について

平成23年5月1日から

2年間の予定を1年延長して実施してきた「湯河原町住宅リフォーム助成事業」の申請書の受付が平成26年3月31日で終了すること、ただし、東日本大震災の復興工事などにより建築資材の調達に時間がかかることを考慮し、工事の完了日を3月31日から9月30日まで延長することについて報告を受けました。

●(仮称)温泉場コミュニティスペースについて

平成25年1月に個人から寄贈された宮上469-12に所在する建物に、湯河原温泉の「おもてなしの心」を発信する拠点として、温泉場地区を訪れる観光客の無料休憩所を設置し、併せて地域住民の交流活動スペースを兼ねた施設として整備する予定について報告を受けました。

●観光宣伝業務委託契約に係る損害賠償請求事件

の経過について

●保育園の入園申込みについて

●第3次一括法による介護保険法関係基準案について

●独立行政法人 地域医療機能推進機構について

●教育センター前湯河原中学校グラウンド内での転落事故について

環境・観光産業
常任委員会

(11月29日開催)

○案件

●下水道事業認可変更について

現在受けている認可面積(520.71ha)の認可期限が、平成26年3月31日に満了となることに伴い、宅地化が進展する地域(川堀)の拡大(5.45ha)、宅地化の進展が見込めない地域(温泉場・城堀・鍛冶屋)の縮小(3.11ha)

を行い、認可面積を523.05haに変更し、認可期限を平成32年3月31日まで6か年延伸することについて報告を受け、審議しました。

○主な報告事項

●駅前広場整備事業について

平成25年6月11日の本委員会での報告のあった駅前広場整備事業について、新たに、広場利用者の暑さ対策のためにミストシャワーを設置すること、屋根裏に鳥が止まらないようにワイヤーを設置すること、歩道と車道に段差を設けることなどについて報告を受けました。

●(仮称)湯元通り街なみ環境整備事業について

平成19年3月に策定された湯河原町景観計画において、「景観まちづくり推進地区」として位置づけられている「温泉場地区」の「湯元通り」は、後継者不

足、少子高齢化などに伴う地域コミュニティの衰退などにより、通りの活気が薄れているため、湯元通り周辺(約1.3ha)を「街なみ環境整備事業地区」として、住民による本来の湯元通りの継承を目的とした、まちづくり協定の締結を目指すことについて報告を受けました。

●平成25年度梅の宴行事実施計画について

平成25年度は期間を1週間延長して、平成26年2月8日から3月16日まで開催される梅の宴のイベント内容や今年度も入園料がSuica、PASMOでの利用も可能となる予定であることについて報告を受けました。

●湯河原町水道料金・温泉使用料金・下水道使用料に係る消費税について

平成26年4月から消費税率が8%に改定される

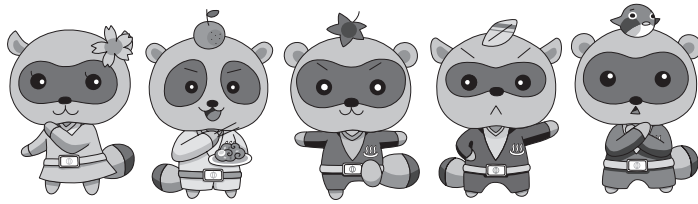
ことに伴い、4月使用分から水道料金、温泉使用料金、下水道使用料に消費税増税分を転嫁する予定であることについて報告を受けました。

町税等徴収対策
強化特別委員会

(11月21日開催)

平成25年度9月末現在の町税等収納状況、滞納繰越分の状況について報告を受け、差押処分を強化する等の今後の具体的な徴収対策の強化方法等について審議しました。

また、平成27年度の当初に賦課する町県民税、固定資産税(都市計画税を含む)、軽自動車税、国民健康保険料、水道料金、下水道使用料の6科目について、コンビニでの収納とクレジットカードによる収納を導入する予定であることについて報告を受け、審議しました。



ゆたぽんファイブ
ゆがわら戦隊

湯河原中学校グラウンド（教育センター前）を学校施設から社会体育施設として位置づけ、新たにアーチェリー場、弓道場、駐車場を整備することについて報告を受け、審議しました。

（12月3日開催）

教育施設のあり方等
調査特別委員会

補正予算が決まりました

【平成25年12月定例会】

会計名・補正額		概要
一般会計（第4号） （3,196万9,000円の増額）		議員期末手当の減額 職員人件費の減額 社会福祉基金積立金の増額 後期高齢者医療費の増額 障がい者自立支援給付等事業費の増額 地域福祉会館（中央区民会館）改修事業費の増額 湯河原町真鶴町衛生組合負担金の増額 道路維持修繕事業費の増額 など
国民健康保険事業特別会計（第2号） （513万8,000円の減額）		職員人件費の減額 町村情報システム共同化事業運営費負担金の増額 など
下水道事業特別会計（第1号） （96万4,000円の減額）		職員人件費の減額 職員人件費減額に伴う予備費の増額
介護保険事業特別会計（第2号）	《保険事業勘定》 （104万8,000円の減額）	職員人件費の減額 介護用品支給事業の増額
	《介護サービス事業勘定》 （増減なし）	職員人件費の減額 職員人件費減額に伴う予備費の増額
後期高齢者医療特別会計（第2号） （588万円の増額）		後期高齢者医療保険料過年度還付財源返還金の増額 など
水道事業会計（第1号） （1,006万5,000円の増額）		職員人件費の減額
温泉事業会計（第1号） （増減なし）		職員人件費の減額 送配湯管等修繕料の増額 など

一般会計補正予算の主な質疑

- 防犯灯維持管理事業（LED化以降に新設する防犯灯について）
- 障がい者自立支援等給付費（サービスの対象者が減った理由について）
- 地域福祉会館改修事業（各地域福祉会館の状況について）
- たちばな保育園建替事業（入札執行残が多い理由について）
- 常備消防事務経費（被服費）（被服の貸与年数について）

条例の制定・改正

●湯河原町消防長及び消防署長の資格を定める条例（制定）

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（第3次一括法）が制定され、消防組織法の一部が改正されたことに伴い、これまで政令で定められていた消防長と消防署長の資格基準を新たに規定するため、条例を制定しました。

●湯河原町営住宅条例（一部改正）

配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律の一部を改正する法律が施行されることに伴い、引用する題名の改正及び条の追加をするため、条

例の一部を改正しました。

●湯河原町駐車場条例（一部改正）

湯河原海浜公園の駐車場料金の徴収を自動化することに伴い、駐車場の開設期間を通年中の午前0時から午後12時までの24時間とし、24時間までの駐車場料金の上限を1,000円に改定するため、条例の一部を改正しました。

●湯河原町下水道条例（一部改正）

下水道事業については、平成18年4月1日に改定して以来、下水道使用料を据え置いたまま施設整備を実施し、環境保全に努めてきました。また、処理場の長寿命化を図るため、長寿命化計画を策定しました。今後の下水道事業の経営基盤強化を図るとともに、施設整備等に対応するため、下水

道使用料を平成26年4月1日から7%引き上げることについて、条例の一部を改正しました。

●湯河原町社会教育委員条例（一部改正）

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（第3次一括法）が制定され、社会教育法の一部が改正されたことに伴い、これまで文部科学省令で定められていた社会教育委員の委嘱の基準を新たに規定し、定数を改めるため、条例の一部を改正しました。

●湯河原町火災予防条例（一部改正）

消防法施行令及び建築基準法施行令の一部が改正されたことに伴い、引用していた条項を改正するため、条例の一部を改正しました。

指定管理者の指定

●湯河原観光会館・万葉公園足湯施設独歩の湯の指定管理者の指定について

「複数施設の一体的な指定管理についても促進していただきたい。」という評価委員会の提言を受け、これまで別々に指定管理者が運営管理してきた湯河原観光会館と万葉公園足湯施設独歩の湯の2つの施設の運営管理をより効率的に行わせるとともにサービスの向上を図るため、万葉公園共同事業体（社団法人湯河原温泉観光協会・秋山商事株式会社）を指定管理者とすることを議決しました。

指定管理者制度とは？
地方公共団体が、住民の福祉を増進する目的をもってその利用に供するために設ける施設（公の施設）について、指定管理者となる民間事業者等が有するノウハウを活用することにより、住民サービスの向上と施設の管理・運営の効率化を図っていくための制度です。なお、指定管理者の指定をしようとするときは、議会の議決が必要になります。

不動産の処分

さがみ信用金庫から購入した旧さがみ信用金庫かじや支店の土地・建物を社会福祉協議会に売却するものです。（売却金額6,102万1,000円）

各議員の委員会等への出席状況（平成25年1月～12月）

議員名 委員会名簿	開催日数	議 員 名														
		室伏 寿美夫	山本 俊明	村瀬 公大	善本 真人	佐藤 恵	丸山 孝夫	露木 寿雄	室伏 重孝	中島 寛	原田 洋	小澤 眞司	土屋 誠一	松野 満	高橋 延幸	
総務文教・福祉 常任委員会	8	出席		8		8		8	8			7		8	8	
		傍聴	8		8		8		8	7	7		5			
環境・観光産業 常任委員会	4	出席	4		4		4		4	4	4		4			
		傍聴		4		4		4	4			2		3	4	
広域行政 特別委員会	5	出席			5			5	5		5	4	5	5		
		傍聴	5	5		5	5	5		0					4	
町税等徴収対策強化 特別委員会	4	出席	4	4			4		4		4	4	4			
		傍聴			1	3		4	4	1				3	4	
教育施設のあり方等 調査特別委員会	2	出席	2	2	2	2			2			2		2		
		傍聴					2	2	2		0	2		2	2	
予算審査特別委員会	1	出席	1	1	1	1			1		退場 処分 ※3		1			
		傍聴					1	1		1			1	1	1	
決算審査特別委員会	2	出席	2	2	2	2		2	2				2			
		傍聴					2		2	0	2	0		1	2	
議会運営委員会	22	出席		22	21		22	10	22	22				12	21	
		傍聴	20			20		12			6	15	7	6	21	
議会だより 編集委員会	4	出席		4	4	4				4	3				3	
		傍聴	0				0	0	0			0	0	0		
懲罰特別委員会	2	出席			2		2	2	2	除斥 ※4		2		2	2	
		傍聴	2	2		2						2			2	
全員協議会 ※1	7	出席	7	7	7	7	7	7	7	7	7	6	7	7	7	
所属する委員会の 出席状況※2	回数	20	50	49	24	39	34	46	42	16	26	27	36	46	19	
	出席	20	50	48	24	39	34	46	42	15	25	24	36	45	18	
所属しない委員会の 傍聴状況※2	回数	37	11	12	37	18	23	11	15	43	35	30	21	11	42	
	傍聴	35	11	9	34	18	23	11	15	14	27	11	14	8	40	
回数 の 計 ※2		57	61	61	61	57	57	57	57	59	61	57	57	57	61	
出席と傍聴の計		55	61	57	58	57	57	57	57	30	52	35	50	53	58	
出席と傍聴の状況		96%	100%	93%	95%	100%	100%	100%	100%	51%	85%	61%	88%	93%	95%	

表の見方

- ※1 全員協議会は、全議員が出席するため傍聴はありません。
- ※2 各議員の委員会の所属状況により、所属する委員会の回数、所属しない委員会の回数、回数の計は異なります。
- ※3 予算審査特別委員会の審議中、中島 寛議員は退場処分となりました。
- ※4 懲罰特別委員会は、中島 寛議員の懲罰について審議したため、出席できません。

審議した議案と各議員の賛否

○は賛成、×は反対を表しています。

(平成25年12月定例会)

議案番号	議案名	議 員 名											審議結果		
		室伏寿美夫	山本俊明	村瀬公大	善本真人	佐藤孝夫	丸山孝夫	露木重孝	室伏重寛	中島洋	原田洋	小澤真誠		土屋誠一	松野満
58	湯河原町消防長及び消防署長の資格を定める条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
59	湯河原町営住宅条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
60	湯河原町駐車場条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
61	湯河原町下水道条例の一部改正について	○	○	○	○	○	×	○	○	×	○	×	○	○	可決
62	湯河原町社会教育委員条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
63	湯河原町火災予防条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
64	平成25年度湯河原町一般会計補正予算（第4号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
65	平成25年度湯河原町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
66	平成25年度湯河原町下水道事業特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
67	平成25年度湯河原町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
68	平成25年度湯河原町水道事業会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
69	平成25年度湯河原町温泉事業会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
70	湯河原観光会館・万葉公園足湯施設独歩の湯の指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
71	不動産の処分について（旧さがみ信用金庫かじや支店）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
72	平成25年度湯河原町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
25 陳情 11	新聞への消費税軽減税率適用を求める意見書の提出についての陳情	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	趣旨採択

※趣旨採択：陳情の内容全てをそのまま認めることはできないが、陳情の趣旨が妥当と認められるもの

議会報告会

テーマ: 「町の将来・夢をともに語ろう」
“オール湯河原の町を目指して”

第3回議会報告会

日 時 平成26年2月5日(水) 午後7時から
会 場 役場第2庁舎 3階会議室
参加者 (町民等) 26人
出席議員 12人
コーディネーター 2人
各団体からの出席者 14人



(社)湯河原温泉観光協会、湯河原温泉旅館協同組合、湯河原温泉旅館協同組合(おかみの会)、湯河原町商工会、湯河原町農業委員会、湯河原農業者倶楽部、福浦漁業協同組合、湯河原まちづくりボランティア協会、るるぶトラベル、楽天トラベル株式会社、株式会社リクルートライフスタイル

議会報告会とは…

湯河原町議会基本条例の規定に基づき、湯河原町議会が主催して開催するものです。

①議会の活動状況(主な議案の審議の経過)

②新年度予算の主な事業

③町政の重要課題

などの特定のテーマについて、私たち町議会議員が直接、町民の皆さんに説明し、意見交換を行うものです。

私たち議会は、議会報告会を通じ、町民の皆さんの声をお聴きし、町政に反映させていきたいと考えております。

議会報告会内容

今回の議会報告会は、新たな試みとして、まちづくり・経済・観光産業を中心とした「町の将来・夢をともに語ろう」というテーマについて、まちづくり・経済・観光産業に携わる町内各団体の代表や旅行代理店の湯河原担当の方に出席していただき、意見交換を中心に行いました。

各団体からは、いま各団体が抱える課題、将来的に各団体で取り組んでみたいこと、各団体の垣根を越えて取り組んでみたいこと、旅行代理店からは、湯河原の良さや課題などについて意見交換を行い、意見交換終了後、アンケート調査を実施しました。

町の将来・夢をともに語ろう (意見交換)

1 各団体からの意見

(1) (社)湯河原温泉観光協会

・現在、全てを統括した窓口、町独自の情報を集めたポータルサイトのなものがないので、どうしても目に入る情報がバラバラになりがちなので、いろいろな情報をまとめて整理する必要があると思う。

・温泉のゾーン、農業のゾーン、海のゾーン、山のゾーンなど、町を地域ごとにゾーンで分け、各ゾーンとお互い協力することによって、湯河原の産業である観光、農業、漁業の結び付きが生まれ、同じ方向性を持って進んでいくことができるのではないかと思います。

(2) 湯河原温泉旅館協同組合、おかみの会

・非常に郷土料理的なのものが薄いと感じているので、各団体の組織をまたいで、食の分野における連携を本格的に取り組めればと思っています。



・芝桜、菜の花、ひまわりなど、その季節ごとの植物を植えて、いつ来ても、常に季節感のある植物を見られるようにすることもよいと思う。

(3) 湯河原町商工会

・駅前整備計画の中で、手湯をつくと聞いていたが、駅前だけではなく、町内に3〜5か所くらいつくって、観光客が手湯巡りをしたらどうかと思う。

・湯河原にしかないもの、湯河原をアピールできるものを作り出そうとしています。

(4) 湯河原町農業委員会

・農業と観光の結び付きを重要課題として考えていきたい。

・景観整備のために、耕作放棄地に花を植える試みをしているが、人手不足は否めないため、湯河原一体となって、観光業者をはじめ、町民の皆様にご協力をお願いしたい。

(5) 湯河原農業者倶楽部

・農業関係者だけではできないので、生産から販売、そして、消費にわたって、それぞれに従事する方たち

の連携で低迷する農業を活性化ある産業に進めていきたい。

(6) 福浦漁業協同組合

・加工施設及び常設直売所を整備し、新鮮な水産物を町民の皆様に食べていただいたり子どもたちへの魚食の拡大に取り組んでいきたい。

・新たな漁業として、養殖業、人工漁礁の設置、種苗放流などを積極的に実施し、漁業の担い手を確保できるようにしたい。

(7) 湯河原まちづくりボランティア協会

・二・二六事件資料館「光風荘」が名実とも町の史跡となること、平成24年9月に、箱根ジオパークが日本ジオパークに認定されたため、ジオパークという観点から、「しとどの窟」を観光資源として観光案内をしていきたい。

2 旅行代理店からの意見

・情報発信が大事であり、インターネットや雑誌のランキングを見て出かけることが多いので、湯河原の強みを生かせるランキングを作って、取り上げてもらうことがよいと思う。

・例えば子ども連れの家族な

ど、ターゲットを絞って企画をすること。日本の人口が減っている中で、外国人向けの商品を強めていったほうがよいと思う。

・ご当地への愛があふれるエリアは、旅行先としての魅力や旅行者にとっての価値も高いと言われている。ご当地への誇りを持つことが、結果的にいい地域づくりにつながっていくと思う。

総括（コーディネーター）

・湯河原町の将来のためには、観光・商工・農業・漁業が連携することが大切との認識は持っているが、とれていないことが最大の課題点である。

・みんなで目指している姿を共有することが大切である。

・お互いが、何を望んでいるのかを知ることが、全ての始まりである。

・町民一人ひとりが、湯河原町に人が来てくれることを望んで、発信していくことが大切である。

・せっかくの機会をこれで終わりにせず、今後このような機会を数多く設けることが必要である。

アンケート結果(抜粋)

Q1 湯河原町はどんなまちを目指すべきだと感じましたか。

- ・連携が大事だが、不十分。情報の共有化をはかるべき。
- ・住民も我が町を訪れる人達共々、笑顔のこぼれる町づくりを目指すべき。

Q2 湯河原町としてどのようなことに取り組むべきだと感じましたか。

- ・町の総合プランをドーンと打ち出してないので、情報の共有化が難しい。

Q3 湯河原町の活性化に向けて、自分で何ができると感じましたか。

- ・①家の周りを清潔にする。②観光客さんに親切にする。③外地に行ったとき町をPRする。④町の歴史を勉強する。
- ・やっている事の継続 → 「継続は力なり」でやっていきたい。

Q4 本日の感想やご意見などございましたら、ご自由にお書きください。

- ・横の連携を日常的に行ってほしい。
- ・議会からも意見発表をもっと聞きたかった。
- ・コーディネーターを旅行会社がすることは違和感あり。あと参加者に一般町民もあるべきではないか。
- ・もっともっと時間をかけ、ディスカッションをお互いにしなければ、黙って座って聞いているだけでは、夜寒いのに行ったかいいがありませんでした。
- ・定年後の元気な男女が多くいます。街路の草とり、花植えなど、ボランティアに協力してくれる人々を集める方法など、どうすれば出来るのか考えるべき。

(原文のまま記載)



JR横浜駅観光展に参加しました

11月9日(土)、JR横浜駅中央通路内で熱海・箱根・湯河原広域行政推進協議会が実施した観光展に副議長と広域行政特別委員会委員長の2名が参加しました。

大勢のお客さんが利用する横浜駅で湯河原温泉宿泊券、名産品等が当たる抽選会を実施し、観光パンフレットを配布しながら観光PRを実施しました。



箱根駅伝観光キャラバンに参加しました



1月2日(木)、箱根駅伝の往路ゴール付近の芦ノ湖畔で、湯河原みかん5,000袋と観光パンフレットの配布を行う観光キャラバンに、有志議員9名が参加しました。

当日は、各議員も町長、商工会長、町職員、観光協会職員とともにみかんを配りながら、湯河原温泉の観光PRを実施しました。



傍聴のご案内

本会議及び常任・特別委員会は、傍聴ができます。
(本会議の傍聴は、先着20名、委員会の傍聴は、先着6名です。)

【受付】開催日の午前9時から
【場所】第1庁舎2階 議会事務局

3月議会日程

- 2月26日(水)午前 本会議(条例・補正予算・当初予算等)
 - 28日(金)午前 環境・観光産業常任委員会
 - 3月3日(月)午前 町税等徴収対策強化特別委員会
 - 4日(火)午前 総務文教・福祉常任委員会
 - 6日(木)午前 本会議(代表質問・予算質疑等)
 - 7日(金)午前 本会議(一般質問等)
 - 11日(火)午前 予算審査特別委員会(一般会計)
 - 12日(水)午前 予算審査特別委員会・特別会計・企業会計
 - 14日(金)午後 本会議(委員長報告等)
- 【午前は10時、午後は3時の予定です。】

編集後記

2月5日に実施された議会報告会は従来の形とは違い、町内の各団体との意見交換を行う形で行いました。お忙しい中、各団体の皆様には、ご参加いただきありがとうございました。少し時間が足りなかったようですが、様々な団体の活動状況や皆様のいろいろな意見を聞くことができたと思います。議会報告会が各団体の横のつながりを強めるきっかけとなつて、今回だけで終わらせることなく、さらに各団体の交流を深めていけたらいいと思います。

(山本 俊明 記)

議会だより編集委員会

- 委員長 村瀬 公大
- 副委員長 山本 俊明
- 委員 善本 真人 中島 寛
- 原田 洋 高橋 延幸